

# 東京都 農業生産資材費低減のための行動計画

平成8年5月13日決 定

平成14年4月10日改 定

平成18年3月31日最終改定

## I 基本的考え方

### 1 東京都の農業と生産資材費を巡る情勢

東京の農業は、急激な都市化に伴う営農環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを最大限に活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。なかでも、都市地域を中心に農産物の「直売」が大きな広がりを見せており、少量多品目生産を行っている農業経営も多い。また、島しょ地域では、施設を利用した切り葉・切り花生産が盛んである。このように東京では、いろいろな作物を露地や施設まで様々な生産方式で栽培しており、それに伴い使用される農業生産資材の種類も多種多様である。

一方、近年の輸入農産物の急増は、他県の大型産地のみならず都内産農産物についても価格低迷を招いており、農地や担い手の減少と相まって、営農環境はさらに厳しい状況になりつつある。また、現代の農業生産資材の原料は、ほとんどを石油に依存しており、原油価格の変動は、肥料、農薬、農業用プラスチック等資材費や燃油の価格に大きな影響を及ぼしている。エネルギー事情を考えると、今後も生産資材を取り巻く情勢が厳しいことが予想される。

このような中、地域特性を活かした生産活動を展開し、環境への負荷を減らし、新鮮で安全・安心な農産物を都民に供給する都の農業振興施策を推進する上で、肥料、農薬及び農業機械などの農業資材費を低減し、農業生産コストの一層の削減を図る取組みは、ますます重要度を増してきている。

また、今後石油製品への依存度を下げていくうえで、石油由来の農業資材の使用量や使用法を見直していく取組も今後検討していく必要がある。

## 2 これまでの取組の経過及び評価

東京都では、平成8年に『東京都農業生産資材費低減のための行動計画』を策定し、平成13年に一部改訂を行った。この行動計画に基づく取組により、エコファーマーの認定者数が既に平成17年度の目標を上回る等、一定の成果をあげてきている。

しかしながら、具体的な目標を掲げていないため、成果を客観的に捉えられない部分も残されている。

## 3 今後の取組推進に当たっての考え方

農林水産省が設置した「農業生産資材問題検討会」の平成16年度における報告書では、農業生産資材費について、製造・流通・利用の各段階における取組みを通じて、より一層の低減を図るため、行動計画改定の必要性を示唆している。

これを受けて都では、今後、意欲ある担い手を確保しつつ、より一層の生産性の向上を図り、農業経営を安定させるため、『東京都農業生産資材費低減のための行動計画』を改定し、できる限り数値目標を明示しながら、農業者を含む幅広い関係者に農業資材費低減のための取組みの方向性を示していくこととする。

### 重点的取組事項

#### (1) 担い手の育成・確保

コスト意識を持ち、自ら経営改善に積極的かつ意欲的に取り組み、地域農業をリードする担い手の存在が、資材費低減の取組推進のためには不可欠である。そのため、関係機関・団体との連携のもと認定農業者や認定就農者など、担い手の確保と育成を推進する。

#### (2) 適正施肥による肥料使用の低減

堆肥による土づくりを基本とし、土壌診断に基づく適正施肥への改善や肥効調節型肥料の普及などを推進することにより、化学肥料の使用を低減し、環境と調和のとれた農業の推進を図る。

#### (3) 効果的防除技術による農薬の削減

多様な防除法の合理的組み合わせや農家での発生調査方法の導入等を内容とするIPMを推進し、農薬の使用を削減するとともに、ジェネリック農薬等の普及を図ることにより、農薬の低コスト化に取り組むことで、安全・安心な農産物を都民に供給する。

#### (4) 農業機械の効率利用

シンプル農機など（基本性能を重視した廉価なもの）低廉な農業機械の普及拡大を図り、共同利用や長期利用により農業機械の効率的な利用を推進する。

#### (5) その他資材の資材費低減と環境負荷の軽減

農業用プラスチックの適正処理等の施策により環境負荷の軽減に努め、また低コスト段ボールの導入を推進することで資材費の低減を図る。

#### (6) 関係団体等との連携・役割分担

J Aや業界団体と、都関係機関との連携を強化し、それぞれの役割分担を明確化した上で、行動計画に基づく取組を進めていく。

## II 実施対策

### (1) 担い手（効率的かつ安定的な農業経営体）

#### ア 担い手の育成・確保の目標

事 項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備 考
① 担い手 ・認定農業者 (いきいきファーマー)	都 区市町村	614人	1300人	・東京都農業振興基本方針アクションプログラムの指標及び目標値。
・農業法人	都 区市町村	9 法人	20法人	
・認定就農者	都	57人	85 人	

イ 資材共通

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考 (コメント)
① 環境負荷軽減 ・エコファーマー	都	8人	300人	・エコファーマー認定制度。
・特別栽培認証圃場	都	23.4ha	40ha	・特別栽培農産物認証制度。
② 農業者へのコスト意識の啓発 ・ホームページ等で資材に関する情報提供	都	なし	適宜掲載	・農林水産部、農業振興事務所のホームページや東京農業WEBサイトで情報提供をしていく。
・農業機械・資材検討会の開催	生産者団体	年1回	年1回	・東京都野菜生産者団体連絡協議会が開催(東京都、JA共催)。
③ 担い手の資材費低減に資する取組 ・担い手との意見交換会の開催	担い手育成総合支援協議会	年1回	年1回	・東京都担い手育成総合支援協議会が開催。
・担い手の法人化に向けた経営指導	担い手育成総合支援協議会	年5回 (100人/年)	年5回 (100人/年)	・東京都担い手育成総合支援協議会が開催。
・F&Uターン農業後継者セミナー	中央会、都	累計434人	※1 累計650人	・青年農業者等への技術・経営指導。
・定年等・シニア就農者セミナー	都(普及センター)	累計71人	※2 累計180人	・シニア就農者等への技術・経営指導。
・農業技術研修	都(農総研)	累計256人	※3 累計300人	・農業後継者等への技術・経営指導。

※1 2年間で80人が受講予定

※2 年間15人が受講予定

※3 年間8人が受講予定

(2) 肥料

ア 低廉な資材

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 輸入肥料の普及・促進	J A系統	複合肥料に占める流通割合 17%	17%	・ J A系統は、低価格な輸入高度化成肥料について、生産者に対して適切な情報提供を行い、利用を促進し、コスト意識を高める。

イ 流通の合理化

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 広域農家配送拠点の再編整備	J A系統	整備済拠点数 5箇所	6箇所	・ 都内 J Aの合併とともに、配送拠点の再編整備を実施し、物流コストの低減を図る。
② 堆肥の地域内流通の普及促進	都(普及センター)	堆肥の地域内流通 1事例	2事例	・ 普及センターは、成分量が既知で良質な堆肥を生産する者から、地域内農家への堆肥供給を促進し、運搬コストを減らす。

ウ 資材の効率利用等

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 土壌診断に基づく適正施肥への改善等	都(普及センター・肥料検査センター)	土壌診断箇所 1,383箇所	1,400箇所	・ 普及センターは、土壌診断に基づき、適正な施肥指導を実施し、収量や品質を維持しつつ施肥量の削減を図る。 ・ 堆肥の熟度状況および堆肥に含まれる肥料成分を十分に考慮し効果的な施肥を図る。
② 施肥基準の見直し	都	関係者での検討を実施し、平成15年3月に改訂	環境保全・資材費低減の観点から見直しについて検討していく	
③ 肥効調節型肥料の普及拡大	都(普及センター)	複合肥料に占める流通割合(当該肥料の流通量) 15%	18%	・ 追肥削減により施用される肥料成分量の低減が期待できる。

エ 担い手の資材費低減に資する取組

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 大口引取価格（条件）の設定	J A系統	提案 J A数 16 J A	16 J A	・物流条件での値引きと季節予約の早期引き取り価格条件を、各 J A に提案している。

(3) 農薬

ア 低廉な資材（担い手の資材費低減に資する取組を含む。）

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 低価格農薬等の普及 (ジェネリック薬剤等)	J A系統	ジェネリック薬剤 9,026kg 大型ボトル薬剤 29,7600	ジェネリック薬剤 15,800kg 大型ボトル薬剤 35,0000	・本薬剤等への置き換えにより資材費削減効果が見込まれる。

イ 流通の合理化

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 広域農家配送拠点の再編整備	J A系統	整備済拠点数 5箇所	6箇所	・農薬は使用期限が設定されているため、センター方式導入により回収対象となり、J A 単位での在庫減少効果も期待される。

ウ 資材の効率利用等（担い手の資材費低減に資する取組を含む。）

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 農業者が実施できる発生調査方法の導入	都	1事例 (アブラナ科害虫)	3事例 (アブラナ科害虫等)	・フェロモン剤で使用実績あり。今後は黄色粘着板、指標植物等を用いた手法も導入する。
② I P Mの推進	関係団体 都	3区市町村 1作物	8区市町村 4作物	・平成14年に「コマツナ害虫の I P M」を作成し、区部を中心に、技術実証と I P M 体系の普及に努めてきた。今後は対象地域を拡大し、様々な作物で I P M の体系化をめざす

エ 省力化に資する資材の開発等

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 農薬使用削減技術の推進	関係団体 都	耐病性品種の普及 コマツナ 30%	耐病性品種の普及 コマツナ 40%	・萎黄病対策として、キャベツに続き、コマツナにおいても耐病性品種の普及を図る。

(4) 農業機械

ア 低廉な資材（担い手の資材費低減に資する取組を含む。）

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① シンプル農機（基本性能を重視した廉価なもの）の普及拡大 ・系統での販売割合（HELP農機率）	J A 系統	流通シェア 80%	85%	・都において、情報提供等により低価格な農業機械の利活用を促進する。

ウ 資材の効率利用等（担い手の資材費低減に資する取組を含む。）

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 農業機械の効率利用の推進 ・農業機械の共同利用の推進	J A 系統 都	8 J A 累計 71台	9 J A 累計 75台	・J A 東京マスタープランで、農業機械については、J A ・連合会の一体化事業を構築していくこととしており、東京都 J A 農機サービスセンター（仮称）に農機関係の業務を集中していく予定。
② 農業機械の長期利用 ・農業機械の整備施設の集約化	J A 系統	6 施設	5 施設	
③ 農業機械の自己点検・整備に関する指導の推進 ・農業機械点検講習会の実施	J A 系統	3 回／年	5 回／年	

(5) その他資材  
ア 低廉な資材

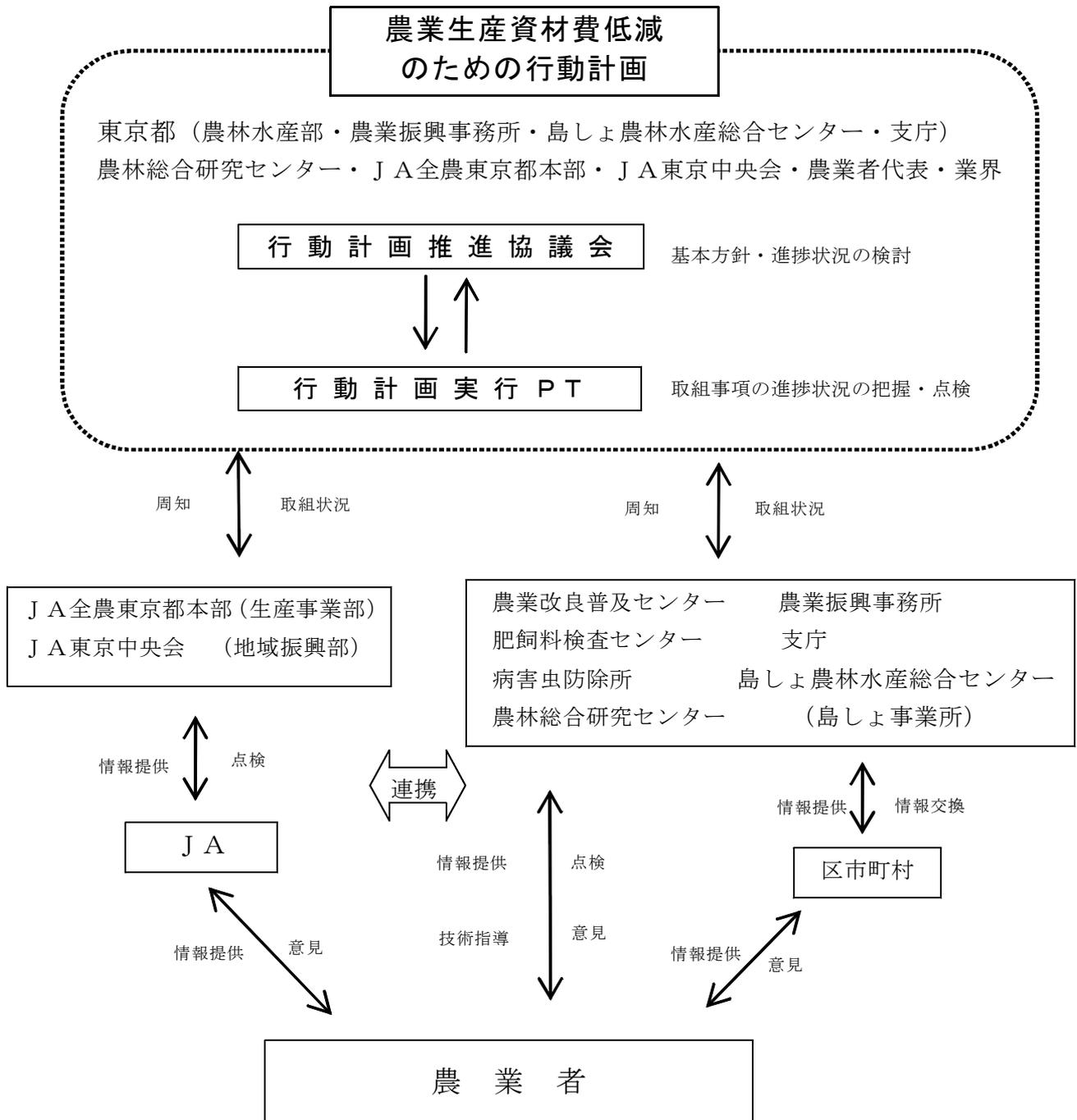
取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 低コスト段ボールの導入拡大	J A系統	普及率 65%	75%	・すでにある程度普及している ので、今後も継続して取り組む。

イ 省力化に資する資材の開発等

取組事項	実施主体	現状 (平成15年度)	目標 (平成22年度)	備考
① 農業用プラスチック等使用済農業生産資材の回収・処理の効率化等の推進 ・農業用プラスチックの回収・処理の効率化	都 区市町村 J A系統	処理割合 45%	55%	・各自治体ごとにリサイクルや 廃棄物の効率的な処理を推進 している。区市町村及びJ Aを 通じて効率的な処理を積極的に 推進する。

### Ⅲ 推進体制等

#### (1) 推進体制



## (2) 行動計画の点検方法等

毎年度、当該年度終了後に行動計画に掲げた取組事項について、行動計画実行PTにおいて進捗状況、取組効果その他評価に必要な関連情報を入手しチェックシートにより取組の点検・分析を行う。これとともに、行動計画推進協議会において取組状況を検討し、次年度以降の活動に反映する。

農業者を含む幅広い関係者に対し資材費低減についての取組内容及び推進状況の認識を高めるよう指導する。